

令和7年度第3回宮城県民間非営利活動促進委員会議事録

日時：令和7年10月7日（火）

午前10時から

場所：宮城県行政庁舎11階 第二会議室

1 開会

（司会）

定刻となりましたので、ただ今から令和7年度第3回宮城県民間非営利活動促進委員会を開会いたします。本日は11名の委員の皆様に御出席いただいております。竹下委員につきましては、オンラインにて会議に御出席いただいております。西出委員、布田委員、若生委員は所用のため欠席されるとの御連絡を頂いております。佐々木委員につきましては、今向かっている途中ということで御連絡を頂いております。以上、本委員会運営要綱第4条に規定する委員の半数以上が出席しておりますことから、会議が成立していることを御報告いたします。

なお、本日傍聴される方はいらっしゃいませんが、本委員会は公開することとされております。本委員会の議事録につきましては、後日皆様に内容を御確認していただきますので、御協力をお願ひいたします。なお、発言につきましてはマイクを使用して御発言いただきますようお願ひいたします。

それでは開会に当たりまして、宮城県環境生活部の末永より御挨拶を申し上げます。

（末永部長）

皆さんおはようございます。本日はお忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。今年度第3回ということになりました。委員の皆様におかれましては日頃から、民間非営利活動促進施策の推進に当たりまして、御理解と御協力を賜りまして大変ありがとうございます。現在、改定作業を進めております、県の基本計画につきましては、前回8月1日の委員会で、素案に対しての御意見をいただきました。その後8月21日のワーキンググループにおきましても、計画に盛り込むべき内容についてさらに御意見をいただいたところでございました。

本日はこれまで皆様からいただいた御意見をできる限り反映させていただき、作成いたしました中間案につきまして御説明をさせていただきます。改めて御審議をいただければと思います。この中間案につきましては、明日10月8日から1か月間パブリックコメントを実施させていただきまして、県民の皆様から幅広い御意見をいただきますとともに、11月の上旬になりましたら2回目のワーキンググループを開催させていただきたいと思っております。

その間、私どもとしても県議会にこの中間案を報告させていただいて、10月27日に集

中審議という形で常任委員会の場で、議員の皆様からも御意見を頂戴する予定でございます。様々な機会を捉えまして、幅広く御意見をいただき、充実した計画となりますよう取り組んでまいりたいと考えております。

本日の委員会におきましても、限られた時間ではございますが、委員の皆様のそれぞれのお立場から忌憚ない御意見を賜りますようお願いを申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

(司会)

続きまして、本日御出席いただいております委員の皆様及び事務局職員の紹介でございますが、大変恐れ入りますが、出席者名簿の配布にて替えさせていただきますので、御了承をお願いいたします。

ここで新たに御就任いただきました委員を御紹介いたします。株式会社日本政策金融公庫仙台支店国民生活第一事業融資第二課長の加藤淳一様に御就任をいただくこととなりました。それでは加藤委員より一言御挨拶いただければと存じます。

(加藤委員)

皆さんおはようございます。先ほど御紹介いただきました、私、日本政策金融公庫国民生活第一事業融資第二課長の加藤と申します。私、吉田の後任として、今年の8月にいわき支店から着任してまいりました。こちらの委員につきましては、任期途中の就任ということで、分からぬ点もありますが、皆様に色々と教えていただきながら、そして自分でも勉強していくながら、良い活動につなげていきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(司会)

加藤委員、ありがとうございました。ここで部長の末永につきましては、公務の都合により退席させていただきます。

次に本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。会議次第、出席者名簿、それから次第の下に記載の資料1から資料4までと参考資料となります。お手元にお揃いでしょうか。それでは次第「3 議事」に入らせていただきます。委員会運営要綱第4条により、会長が議長となりますので、ここからの議事の進行につきましては、石井山会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(石井山会長)

では、改めまして皆さんおはようございます。

いつものような形で司会を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

では早速、議事を進めます。議事「宮城県民間非営利活動促進基本計画（第6次）中間案

について」、事務局より御説明をよろしくお願ひいたします。

(川部課長)

改めましておはようございます。共同参画社会推進課の川部でございます。

それでは、「宮城県民間非営利活動促進基本計画（第6次）中間案」につきまして、御説明をさせていただきます。始めに、資料について御説明をさせていただきます。

まず、資料1につきましては、前回の委員会及び8月21日に開催しましたワーキンググループでの御意見を踏まえて作成した、中間案の本文でございます。資料2は、前回お示しいたしました素案と本日の中間案を比較した、対照表となってございます。資料1、2では前回の委員会でいただいた御意見を反映した修正箇所を朱書き、ワーキンググループでの御意見を反映した修正箇所を、黄色の網かけで示しております。資料3につきましては、前回の委員会及びワーキンググループでの御意見と中間案への反映状況を整理した一覧表になってございます。資料4は、本計画策定のスケジュールを示したものでございます。また、参考資料といたしまして、中間案の概要をまとめた資料を添付させていただいてございます。

本日は、主に資料2を用いまして、素案から中間案への主な変更点を御説明いたします。資料2「宮城県民間非営利活動促進基本計画（第6次）中間案（新旧対照表）」を御覧いただければと思います。主な修正箇所について御説明をさせていただきたいと思いますが、資料2につきましては、左側に素案、右側に中間案を示しております。ページ下段の朱書き箇所の備考欄に、No.1と記載しておりますが、こちらは資料3の左側の該当No.の意見を反映し、追記したものでございます。資料3も併せて御覧いただければと思います。

まず、資料3のNo.1では、「現状の計画は県の視点に偏っているため、県民目線での生き方や可能性を提示すべき」との御意見をいただきました。これを踏まえまして、資料2の中間案では、「誰もが主体的に地域社会に参画し、県民一人ひとりが持つ力や可能性を最大限に発揮できる環境を整えることを目指す」との記載を追記しております。

続いて、資料2の2ページをお開きください。「第4節 計画の期間」では、年度表記を和暦から西暦に改めてございます。これは資料3のNo.2にございます、「国際化を踏まえ、西暦表示とすべき」との御意見を受けたものでございます。条例制定年や調査名称など、和暦表記が必要な部分を除きまして、西暦に統一をさせていただいております。

資料2の3ページ以降の備考のNo.4からNo.7につきましても、御意見を踏まえて追記や修正を行っております。

続いて、資料2の4ページをお開きください。「第1節 NPOを取り巻く現状と課題」では、これにぶら下がる項目を統合し、順序を整理しております。

まず素案の「2 社会の多様化と市民意識の変化」につきましては、資料3のNo.9で、「全項目に関わる内容のため、独立項目には馴染まないのでは」との御意見を頂きました。このため、この内容を資料の5ページ、「6 信頼性・説明責任への関心の高まり」、次の6ペー

ジの「9 社会的・公益的な活動の担い手の広がり」の中に、分割して盛り込ませていただいております。

同じくNo.9の御意見を踏まえまして、素案の「7 大規模災害・感染症等に対する意識の高まり」につきましては、性質によりまして、3と7に分けて記載し、また新たに「1 国際情勢の変化と地域社会への影響」を追加させていただいております。全体項目の順序につきましては、ワーキンググループで御検討いただきまして、全体の流れを意識した記載順序に変更してございます。

続いて資料2の7ページを御覧ください。「第2節 宮城県におけるNPOの現状と課題」では、No.1 1の御意見を踏まえまして、素案の「1 東日本大震災からの復興とNPO」を「東日本大震災の伝承と今後の防災の取組」に変更いたしました。また、No.1 2の御意見を踏まえまして、「NPOが震災の経験や教訓を次世代に伝承し、被災の実態や支援活動の記録を残すことで、防災減災意識の向上と地域の防災力強化に貢献していること」を追記させていただいてございます。

続いて、資料2の12ページを御覧ください。税制優遇措置に関する課題といたしまして、課税免除実績に関する記載を追記いたしました。令和6年度実績で、法人県民税均等割は367件、自動車税は67件で、制度は安定的に利用されている状況でございます。

続いて資料2の14ページをお開きください。「5 市町村の施策の現状と課題」には、令和7年度の市町村調査の結果を反映いたしました。NPOとの協働実施は23団体で、前回より減少してございますが、全ての団体が成果を認めている状況でございます。一方、職員のNPOに対する理解度は低下傾向にございまして、今後は研修や情報提供を通じまして、より一層の理解促進を図ってまいりたいと考えております。

続いて、資料2の17ページをお開きください。資料3のNo.1 3の情報公開と情報発信の混同に関する御意見を踏まえまして、素案の「6 説明責任と情報発信の強化」につきましては、再度整理をさせていただいております。

続いて、資料2の21ページをお開きください。基本理念につきましては、前回の委員会でいただいた御意見を踏まえまして、ワーキンググループにおきまして、見直しを行いました。基本理念を、「NPOと多様な主体が互いを知りあい、学びあい、信頼をはぐくみ、垣根を越えた協働にあふれた参画型社会を目指す。」としております。こちらは現行計画の基本理念を基本的に継承しつつ、多様な主体との繋がりの強化や連携が一層期待されておりますことから、様々な分野や立場の人が出会い、交流する中で、垣根を超えた協働にあふれる参画型社会を目指していくこととし、見直しを行ったものでございます。

続いて、資料2の25ページをお開きください。こちらは、資料3のNo.2 0の御意見を踏まえまして、「(4) 認定NPO法人への移行促進」について、認定NPO法人への移行を促進するだけではなく、継続して認定取得ができるよう、支援を行うことを追記してございます。

続いて、資料2の27ページをお開きください。No.2 3から25の御意見を踏まえまして、

素案の「(3) 各地域におけるN P Oへの支援格差の解消」につきまして、「格差」という記載が抽象的であり、マイナス面が強調されているという御意見がございましたので、それを踏まえまして、「支援体制の充実」に修正し、内容を再整理いたしました。

続いて、資料2の29ページお開きください。1の「(1) 複合施設の連携・協働による事業展開」につきまして、ワーキンググループにおきまして、令和6年10月に県が策定した、「宮城県民会館・宮城県民間非営利活動プラザ複合施設管理運営計画」の基本コンセプトを踏まえて記載してはどうかという、No.30の御意見を踏まえまして、「多様な主体と世代を結び、交流と活力を創造し、N P Oの新たな可能性を広げます」という内容を追記いたしました。また、30ページをお開きいただきまして、1番上の部分になりますが、同項目に「さらに情報収集・発信力及びN P Oの活動の研究・学習の場としての機能を強化していきます。」と追記をしておりますが、こちらもワーキンググループでいただいたNo.31の、「DXの推進など、場所がなくても可能な取り組みだけではなく、新設されるプラザなどの拠点だからこそできる活動についても、検討が必要ではないか」という御意見を踏まえて、追記をさせていただきました。

さらにその下、「(3) 複合施設と連携した情報発信」につきましては、資料3のNo.32の(1)、(2)が複合施設での具体的な活動を示している一方、情報発信のみの記述で内容が薄いのではという御意見を踏まえまして、複合施設において行うことができる情報発信について、追記を行っております。

続いて、資料2のその下の31ページを御覧ください。資料3のNo.33の御意見を踏まえまして、「(3) 地域を越えた国内外交流の推進」を追加いたしました。みやぎN P Oプラザが、本県の中核機能拠点として、他県のN P O支援拠点との連携を深めるとともに、全国規模や国際的なネットワークへ積極的に参加していくことについて記載をしてございます。33ページ以降の第5章につきましては、特段の修正等はございません。

なお、「令和5年度宮城県N P O活動実態・意向調査」の結果についての図表や脚注につきましては、資料2の記載を割愛してございまして、資料1の中間案本文に記載をしてございましたので、そちらで御確認をいただければと思います。

次に、参考資料に移ります。1番後ろについているカラー刷りのものになります。参考資料の「宮城県民間非営利活動促進基本計画（第6次）中間案概要」を御覧ください。

次期計画で拡充する施策と事業について改めて御説明をいたします。参考資料の裏面を御覧ください。こちら参考資料の裏面の下線部につきましては、今回の計画改定における主な変更箇所になってございます。左側の基本理念を見直したことに加えまして、施策の柱を現行計画の3つから4つに変更してございます。

施策につきましては、施策の柱3における、「施設複合化による、さらなる社会参画の機会の創出」、施策の柱4における、「ボランティア・プロボノ等のマッチング強化」、「N P O支援施設等におけるコーディネート機能の強化」を新規で追加いたしました。1番右側の具体的な事業につきましても、活動資金確保支援やデジタル技術の活用促進、各地域における

NPOの支援体制の充実のほか、みやぎNPOプラザにおける、地域を超えた国内外交流推進等の取組を新規で追加し、今後新たに取組を進めていくこととしてございます。

今回、資料3に記載しております、これまで委員の皆様からいただいた御意見を極力反映いたしまして、今回中間案を作成いたしました。ただいま御説明いたしました中間案について改めて御意見をいただければと考えてございます。

それでは最後に、促進委員会のスケジュールについて御説明をさせていただきます。資料4の「令和7年度宮城県民間非営利活動促進委員会スケジュール」を御覧ください。

今後のスケジュールにつきましては、明日10月8日から11月10日までの約1か月間、パブリックコメントを行いまして、広く県民の皆様から御意見をいただきたいと考えております。冒頭の部長挨拶でも申し上げましたが、10月27日に県議会の常任委員会にて、本基本計画中間案につきまして、御審議をいただく予定でございます。11月上旬に再度委員有志にて、第2回のワーキンググループを開催し、12月中旬に開催を予定しております第4回促進委員会で、最終案の御承認をいただきまして、県議会2月定例会に議案として、提案をさせていただきたいと考えております。また、中間案につきましては、本日の皆様からの御意見のほか、追加の御意見がございましたら、後日、事務局から意見の提出様式をお送りさせていただきますので、そちらの様式にて、御意見を賜わればと考えております。事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

(石井山会長)

どうもありがとうございました。非常にコンパクトな御説明だったかと思います。ワーキングに僕も出席をさせていただいた立場からすれば、こういう意見を言ってらっしゃったなということを非常にコンパクトにまとめられた資料3というのが、振り返りの勉強になりましたし、それは非常に丁寧な現在の中間案にまとめていただいているという感じました。

今御説明があり、冒頭部長からのお話があったと思うんですけども、確認のために申し上げますと、この中間案は案ではあるんですけども、一旦これは定型化されたものとして、このままの状態でパブコメを受け、県議会にそのまま提出させていただくということになりますね。ですので、これは1つ確定したものだというような形で、まず御理解いただければと思います。

ただ、これを県議会での御意見、それからパブコメでの御意見、今後皆様からいただく御意見をもう一度まとめます。それを最終案という形に結晶化させていくという、そういう手順が今年12月という、そういうことでございます。なので、今日いただいた御意見は、中間案そのものに反映するということではなくて、今後この中間案をアップデートしていくところに入れ込んでいく、そういう趣旨での御意見を、是非今日は頂戴したいと思っております。

内容的には大部に渡っているんですけども、流れもありますので、第1章から徐々に第

5章へというような流れで、内容を確認させていただくというような、そういうことかなと思います。どちらかというと前半部分というのは全体状況の確認のようなところがあると思うので、誤解がない表現かというようなチェックは大事かと思うんですけども、計画的具体に響くのは第4章、第5章というような形で後半部分かなと思いますので、時間の使い方としては、できるだけ後半に少し時間の比重があるような、そういう形で進めさせていただければなと思っておりました。

では、いかがでしょうか。まず第1章、第2章、その辺りの内容を巡って、御意見いただける方ございませんでしょうか。

それでは、司会の立場ではあるんですけど、少し口火を切らせていただければいいかなと思いますので、少し個人的な意見をお伝えしたいと思います。

まず、第2章にN P Oと全体状況ということで、我々の意見をとても丁寧に受け止めていただいて、柔軟性も含めて修正していただきましてありがとうございます。今、その修正したものを見させていただくと、事務局的にはとても上手に意見を入れていただいたなと思うんですけども、我々注意しないといけないのは、どうしても赤字や黄色いマーカーがあるところを中心に見てしまうんですけども、実際、初見で見られる方々がどう受け止めるかというような目線をきちんとどちら見ないといけないかなと思うんですね。その目線で見た時に、やっぱり今日の状況を、もっとコンパクトな、特に章や節のタイトルを通して読むだけでも、およそこういうことだと分かるような形にしていく必要があるかなと思いますね。そうした場合、現在の節や章のタイトルでは、やっぱり少し分かりにくいくらい。例えば、新旧対照表、資料2の4ページ、右手のアップデートされたものを見ながら話をしていますが、国際情勢の変化と地域社会への影響というようにあるわけですが、おそらくやはり節のタイトルとして表現すべきは、どのような国際情勢の変化があるのか、どのような地域社会への影響があるのかという質の部分をもう少し浮き彫りにしたような表現を我々もっと考えるべきではないかと思います。それはおそらく、端的に、環境リスクと戦争リスクだと思っているわけです。この10年15年の間で、多くの人たちが実感しているのは、この2つの高まりであるということです。そして、その戦争平和リスクとの関わりで地域社会ということを見ますと、例えば、前回の参議院選というの御案内とおり、外国人との共生の問題をどう考えるかということが、選挙の時、有権者が一体どのように考えるかというところの行動の1つの指針になったという、過去になかった状況があるわけです。そして、宮城県においての、土葬の問題や、様々な形で論点があったということだと思います。そういう意味では、やはりこの章立ての中に「共生」というワードが1つもない。これはやはり少しクリアすべき課題なのかなということです。戦争リスク、平和リスクの延長に、おそらくそういったことを超えていこうとした時に、「共生」というキーワードはこれまで以上に、当然SDGsの中でも大事にされているキーワードではあるんですけども、大事に訴えないといけないワードで、それがやはり、項目の中にきちんと出てくるということは、今後の修正のときに考えないといけないということを感じておきました。ざつと

ですが、一意見をまず述べさせていただきます。いかがでしょうか。前半第1章、第2章に
関わって御意見をお持ちの方おられたら、是非出していただければと思います。

(青木委員)

青木です。説明ありがとうございました。ワーキング等々での案、本当に御苦労様でござ
いまして、ありがとうございます。今回、資料1で、逆に言うと赤字などを含めてない文章
で一旦拝見をさせていただきました。確認というところなんですかけれども、グラフやアンケ
ート結果が囲みの表などで入ってきたことになりますし、改めてコメントの部分の確認を
させていただければと思います。資料1の12ページ以降のところになるんですけれども、
例えば宮城県内のNPOの現状と課題ということで、NPOの財政規模についてですとか、
スタッフの状況についてということで3行ぐらいのコメントが入っています。これはそもそも
そもそも、設問分析のコメントがそのままこちらに反映されてるという理解でよろしいでしょ
うか。あるいは事務局の方で取りまとめ、抽出をなさってるということになりますでしょうか。

(川部課長)

事務局で文章は構成させていただいております。

(青木委員)

この段階で次に直すってことはないのかもしれませんけれども、あえてコメントの部
分に、そこを強調された理由としては何かなということは、改めて通じて読んでいったとき
に、何を意図したところかなという部分がありましたので、コメントがどうかということの
確認でした。17ページ、「3 宮城県内のNPO支援施設の現状と課題」の上の4行のコ
メントもあるんですけど、「これらのことから～」とあるのは、この部分がこの上の直接
の表を指すものなのか、この宮城県内のNPOの現状と課題、全てを指してのコメントなの
か、この部分の確認だけ改めて確認させていただけてよろしいでしょうか。全てのこの分
析を踏まえてということ、「これらのことから」というのはどこまでを指されておりますか。

(川部課長)

全部ではなく、16ページの中段以降の協働のパートナーについてというところで、表3
点ほどございますけども、そういったところを踏まえて、このような表現にしている状況で
ございます。

(青木委員)

その辺りで、読み解き方って言うんですかね。どこまでを対象としたコメントなのかなって
いうことが、番号やそういったものでということでもなくて、どこまでの解説かというのが

若干読み取りにくかったかなという印象でございます。

(川部課長)

ありがとうございます。こちらについてはもう1回事務局の方でも確認をします。どちらかという、他のところの修正のところに注力していたところございましたので、今一度、変更できないわけではないので、こちらについてもう一度事務局の方でも確認したいと思います。

(青木委員)

ありがとうございます。なぜかと言いますと、やはり経年で、平成30年度と令和5年度で、アンケートを取っていますので、若干、客観的に実情としてといったところ、大きな変化ではないですけれども、微妙に動いてるものがあると思うんですね。その部分でこの先にどこことどういう協働関係を築けていくのか、その可能性が読み取れるんではないかという風に私自身はこのページのところで感じたものですので、その読み取り方とか現状認識ですね。その辺りというのは、おそらく見方によって視点が異なると思うんですが、そこにはいろんな地域での働きかけですか、もう少し地域の実情を知った上でどんな風に考えていいたらいいのかということを、可能性が客観的にここに、見えてくるんじゃないかなと思いましたので、数字の読み解きだけではなく、そこにあるものというところを一緒に考えていくける素材になるんじゃないかなという風にも読み取れたものでした。

(川部課長)

ありがとうございます。

(石井山会長)

ありがとうございます。データから何が読み取れるか、どこまで言えるのかっていうところの精査は、おそらくその水準でその後の全体の論理の質を、皆さんにどう評価するかというところにも絡んでくることだと思いますので、大事な御指摘だったかと思います。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(高浦委員)

高浦でございます。資料2の21ページになります。基本理念で第3章の第2節ですね。前回コメントさせていただいたところを、反映いただいて大変感謝しております。さらにですね、こうしてはどうかという提案になるんですけども、朱書きまた黄色マーカーのところで、「互いを知り合い」という、どうしてもこの知り合うというのが、表面的に、ただ出会うみたいな印象をどうしても与えるような表現なので、ここは「互いを理解し」という表現にされたらどうかと思いました。ちなみにその後の「第3節 基本方針」でもNPOに対

する社会の理解高めようとか、多様な主体との相互理解という言葉も入ってきてますので、ここで「互いを理解し」という言い方にも違和感ないかなと。むしろその相手の本質を知ることでより協働を強固にしていくという、そういう方向性と合っていくかなと思いますので。後の「学び合いや信頼を育み」というのはすごくいいなと思いますので、ここだけ変えていただけるのがいいのかなと思いました。

(石井山会長)

ありがとうございます。今の高浦委員の御提案を聞きながら今ちょっと感じていました。元の文章というのは知る、学ぶ、信頼っていう形で徐々にクレッセンドになっていくという、そういう形の順番性だったと思うんですね。それからすると、その「理解し合い」を入れるとすると、「学び合い」と「信頼を育む」の間のかなと思ったんですけども、そういうことでも構わないということになりますか。

(高浦委員)

言葉の感覚的なものかなと思うんですけれども、私は、最初に理解する、そこから相手を深く知っていくという意味合いを理解し、さらに学びへと進化を遂げていくというような、最初に理解でもいいのかなと思ったんですけど、おっしゃるとおりそれ全体含めてのプロセスが理解とも言えると思います。「知り合い」というのがちょっと表面的すぎるような印象を受けたので。

(石井山会長)

先ほど「共生」という言葉を出しましたが、共生の基本的視線というのは、自分にはなかなか納得しがい他者の行動の合理性を知るという、そういうところだと思うんですね。それをしていくためにも、学び合い、理解し、信頼を育てていくという、そういう順番性。これら辺はニュアンスの問題もありますから。今のような形での御意見をたくさんいただきながら最終的には固めていくと、そういう形かなと思って伺いました。大事な意見だと思います。ありがとうございます。

(中川委員)

資料のまとめ本当にいつもありがとうございます。より分かりやすくてありがたいです。資料1の26ページですね。4団体協働している自治体が減少してるということなんですが、35市町村にしか聞いていないのに、協働は減ってるんだというところですね。これはかなり私としても深刻に受け止めて、やっぱりNPOの可能性をしっかりと支えるというのが、この我々、この委員会の役目かなと思っておりますので、このことに対するもう少し強く発信する必要があるかなと思いました。

関連して資料3の4ページ、No.37ですね、協働の原則とか協働の定義とかが書いてない

んですね。NPOと行政で協働しましょうと言っても、リーフレット置いてますけどとか、協働の中身の話がズれてしまうということで、この市町村さんが協働をしていますということ自体が実はずれていたりとか、いやいや実は委託とかしているんじゃないのかとか、こうやって協働してるんじゃないのと思うところがたくさんあります。例えば、石巻さんは協働の原則って、対等の原則とか相互理解の原則とか、公開の原則とか掲げられてらっしゃって、やっぱりこの非営利活動促進委員会の中で、協働、あるいは共生みたいなものがどういうものでNPOだからこそ進められるんだという視点ですね。中間案は明日パブコメということでも無理なんですけど、やはり最終案に向けて、その現状と課題の中で、この減りますという現状を深刻に受け止め、それを支えたり、活性化したりするような文言を追加できなかつた。ということで私からはその協働、共生の定義だったりとか、このようなことだというのを改めて、明らかにするような文言をどこかに追加できたということを提案させていただきたいと思います。

(石井山会長)

ありがとうございます。中川さんの御指摘を受けて、このデータというのはなかなかどう受け止めているのか難しいデータだなと思いました。どちらかというと地方自治体はそのアウトソーシングを進めてきている関係もあるので、他団体と何かをやるっていう機会が増えてるはずですけども、少なくともこれを回答された窓口としては減ってるっていう、そういう理解ということになりますかね。

そしてあと中川さんが後半におっしゃられた、その協働の思想をどう理解するかっていうことで言うと、つまり市町村の側がやりたいことに対して受託、発注というような格好でNPOが協働することは増えてるでしょうけれども、NPOがやった方がいいっていう提案することに対して、行政が協働するっていうものに関しては、おそらくかなり微弱になってるんではないのかっていう、そういう指摘なんだと思うんですよ。そういう質の部分に関して計画で踏み込んで、その質を高めていくというような内容を入れていくかどうかっていう論点を今出していただけたというように受け止めましたが、間違いないでしょうか。

今後、他の意見、どんなパブコメや県議会の御意見があるかっていうことを踏まえていきながら、大事に検討したい論点でございます。ありがとうございます。関連してでも結構です。その他の論点でも結構です。今もう3章にも入りながら議論が展開されてるかなと思いますので、あまり場所は限定せず御意見いただければと思いますがいかがでしょうか。

(青木委員)

青木です。今中川委員が触れられたこの市町村の調査がここなんですかけども、26ページで、調査対象が、35市町村とあるんですけども、市町村によって、回答された所管課っていうのは結構幅があると理解します。

(事務局)

市町村調査の調査内容について補足させていただきます。協働に関しましては調査の段階で市町村の方に協働の形態といったものは、こういったものですよという形で、施設の間に場であるとか、業務委託であるとか、補助金や助成の関係、それから情報や意見交換も含め広く協働ということで定義付けをして、紹介をしているところでございます。回答部署につきましては、基本的には市民活動団体を所管している、市町村の窓口のところに照会をしているところでございます。

(石井山会長)

今のことばで言うと、担当された部局が、どう協働に限定して回答されてる可能性もないわけではないかもしないですね。

(川部課長)

そうですね。市町村の方で、この照会を全庁的に広げて、確認したかどうかといったところまでは、当方では把握しておりません。

(石井山会長)

今この調査の仕方をより精査していくっていう、そういう課題なのかなということでも見ました。

(青木委員)

こちらにまとめていただいた部分の背景はよく分かりました。多分、この民間非営利活動促進の条例でありますし、また協働を全体的に流していくその環境の部分についての上位概念といったものが、市町村を含めて、県内でどのように、共通理解をし、より限られた資源の中でいい環境を作っていくのかというような、そういったところに向けたものについては、条例の見直しの話も出ているところだと思いますが、これは今後のところだと思いますので、全体アップデートしていく上では、もう少し深掘りするための環境設定や検討というところに、今後の部分で何か入っていく必要もあるのかなという期待しました。感想です。

(石井山会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。様々御意見、どうぞよろしくお願いします。

(堀川委員)

堀川です。おまとめいただきましてありがとうございます。今の関連で、資料2の18ページ、19ページの、行政や企業との連携とかNPOの理解、協働の促進辺りを見たんですけども、例えば、4番でいくとNPO自身が説明責任を果たすとか、あとその上の3番で

いきますと、最後の方でNPOと行政企業との連携促進に向け、情報提供や交流機会の提供、協働事例の共有、もろもろそういうことを推進していくことが必要ですという記載があるんですけれども、今までの話を聞いて、市町村の自治体自身が自らNPOの情報を集めていくっていう姿勢をもっていただかないといけないのではないかというような印象を強く受けました。NPOも自ら情報発信していくのは、もちろんのことではあるんですけども、何かこう自治体がこうしていく、与えていくっていうようなイメージがちょっと私の目にはそういう風に見えてしまったので、そこら辺の表現と言いますか、内容の修正はいかがかなと思いました。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。そういう市町村への働きかけ、それは計画の中ではどのように表現されているのかっていうことをちょっと改めて確認ができればなと思うんですけども、事務局よりその点に関わって改めて御指摘をいただけますでしょうか。多分これがこの若い方が分かりやすいかなと思うんですけども、これで言うと、施策の柱で言うと、NPOとネットワークのネットワーク構築と支援環境の充実の施策が3つに分かれて、その3つ目ですよね。

(川部課長)

そうでございます。資料2でいきますと29ページでございます。資料2の、新旧対照表の29ページにございまして、そちらの頭の上の方ですね、「(3) 市町村への協力支援」ということで、①としまして、「NPOとのパートナーシップの促進」、②としまして、「情報提供等」というところで、今御指摘いただいていることを、意識したような内容を記載させていただいているというところでございます。

(石井山会長)

資料の1で言えば45ページから46ページまで。

(川部課長)

そうです。はい。

(石井山会長)

だからこの内容をどう豊かにしていくのかっていう、そこに関わる御指摘だったということですね。どのような文言を具体的に入れ込んでいくのかってことは、今日のうちに、堀川委員に限定せず御意見いただいても結構だと思いますし、今後の作業の中で取り組んでいくことでもあるかなと思います。NPOに対する直接的な関わり方という事よりも、そこに向き合う市町村に一体どのような姿勢を求めていくのか、それはどうすれば誘え

るのかっていう、そのことに関わっての具体的御意見、よろしくお願ひします。

(佐々木委員)

NPO法人リフ超学校佐々木です。事務局の皆さん、こういった骨の折れる作業、大変ありがとうございます。今ちょうど市町村調査のところでの議論になってたので、石井山先生と青木委員、中川委員、堀川委員に関連というか便乗して発言させていただきたいかなと思いました。

最初中川委員の方から協働のものさしとは何かというところで、御質問あったと思います。その前に石井山先生の言葉で初見の方が見た時にどうなるかというところで、あったと思うんですけれども、この調査結果はこういう結果でしたというところは本文に書いてあるんですけども、なぜそういう結果に出たかっていう分析が、中間案とかは、最終案とかで本文には掲載しないにしろ、ここで見れますよ、くらいの脚注か何かあっても良いのかなっていうところはありました。なのでそこは青木委員がおっしゃったように、今後深掘りしていくべきところなのかなと私も考えています。

あと堀川委員がおっしゃってたのは、自治体側も、市民セクター側ももう少し積極的な姿勢っていうことで、御意見があったと思うんですが、確かにおっしゃるとおりで、私どもの事例で恐縮なんですが、利府町内では今、市民セクターの中で勝手にこういったものを作っています。利府町での「市民活動促進、市民協働社会実現を地域のみんなで理解し推進する一定の共通認識を明分化するための提案書」2つのチームに分かれて作業するんですけども、ひとつはランチ会ですね。宮城県の言葉で言うと民間非営利活動っていうものに携わっている人も携わっていない人も、一緒にランチを食べながら意見交換をするというのと、あとこれの文言とかをコツコツと積み立てていく専門文化会っていうに分けて、やっております。この県の計画の水準と比較するとだいぶ入門レベルになっていますが、そういうことをやっているという状況で事例として紹介させていただきました。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。今のお話伺うと、プラザの敷地には、今あるような食事ができるようなスペースがなくなってしまったのが本当に残念だなというような、そんなことも思いながら、平場でそういう方々、いろんな方々を巻き込んでいきながら、市民とどういう対話をすることができるのかという基本的な構えについて皆さんまとめてらっしゃるということですね。なので是非、今後のリライトの中で、ワーキング等々でも結構なんですけども、利府の中で、市民の方々が練られた言葉がもし活かせる部分があれば、是非また、積極的に御発言いただければなと思いました。ありがとうございます。いかがでしょうか。その他よろしくお願ひします。

(五十嵐委員)

NECソリューション五十嵐でございます。詳細のおまとめありがとうございます。2点ありますて、1つ目はちょっとした疑問なんですが、資料1の27ページの1番下の方に、NPOのパートナーシップ形成の促進のためっていうところのこの詳細が書いてあるんですが、それと、資料2の14ページの、中ほどの同じ箇所を見ると、網かけしているところ、例えば「NPO間のネットワークの形成がなされていること」という回答はなく、重要視されていない結果となっています。なんですが、資料2の方を見ると、「ネットワーク形成がされていること」と回答した団体はなく、重要視されていない結果となっていたので、文言が異なっている、どちらでパブコメを出したのかなという疑問が。何に対してそういうのがあったのかなというところをちょっと気になったので。

もう1点ありますて、資料1の28ページの下の表のところに、「市町村が実施するNPO活動促進施策に県から支援してほしいもの何ですか」という風に聞いているんですが、今年から初めて質問なさったことでしたでしょうか。それとも2019年や2020年あたりに過去の事例はあったのかなと思って、どうせだったらどんな感じで皆さんを県から支援して欲しいっていう考えが動いてるのか見れたら良いかなと思ってという意見でございました。

(石井山会長)

ありがとうございます。まず前半に関しては、これは単純な更新ミスっていうことだと思うんですけども、どちらの方がよりアップデートされたものなのかなっていうこと確認は大事です。

(川部課長)

資料2の14ページの朱書きが、正確ということでございます。パブコメは、いずれ明日からなので、そこは公開内容に直したいとは思います。ありがとうございます。あと2点目の、資料1の28ページの、下段の調査の関係でございますが、前回の計画も、今確認しましたが、同じような問い合わせございますので、継続した設問にはなってございます。

(石井山会長)

となると経年変化で、少し分析的な文章を付け加えられる可能性もあるということに。

(川部課長)

そうですね。取りまとめ方が、前回は1位、2位、3位とか、どれを優先するかみたいな形で、お答えいただいているのかなと思うんですけども、いずれそういう経年は見ていくものだと思います。

(石井山会長)

分かりました。今の御指摘はとても重要だと思います。正しく県民に発信していく上でとても大事な、まなざしで見ていただけたかなと思います。

(今野委員)

ユーメディアの方の今野です。中間案ありがとうございます。私、企業の立場から拝見させていただきまして、資料2の5ページですかね、第2章の第1節5番、行政や企業との協働の拡大のところなんですねけれども、この内容が、書いてあることがほぼ行政との協働の話なんですね。もし5番にこのまま一緒に書くんであれば、少し行政と企業とそれぞれ協働の課題のところをバランスよく書いていただけるのがいいのかなという風に思いました。

関連して、18ページ19ページ同じ項目ですけれども、行政と企業との連携のところですかね。第3章第1節3番のところですけれども、ここは、企業の側からすると、こちらはプロボノ、寄付、協働事業の形で連携すること、どれも大事なんですけれども、企業側の主体性をいかに引き出すかっていうことで言うと、やっぱり本業を通じた社会課題の解決っていうところに力点を置くのが、おそらく1番主体性を発揮してもらえるアプローチかなと思っておりまして、企業が何かをただ提供するだけじゃないという、価値の創出の書き方を意識していただけだと、すごくNPOにとっても良い、企業にとっても良いという形になるのではないかなと思います。

(石井山会長)

ありがとうございます。この点のアップデートに関しては、今野委員に今後御協力をいたしかなければいけない。どうしても行政の立場からの視点がこういう限定性を作っているというところはどうしても出てくると思います。

(今野委員)

そうです。もうちょっと深められてなければとは思いました。

(石井山会長)

ありがとうございます。そうですね。またこの点に関しては今回から仲間に入っていた加藤委員にも御協力をいただくということになるかと思いました。よろしくお願いします。今の点に関わってよろしいですかね。事務局からのコメント等々。受け止めていただいたいということで。

(川部課長)

ちょっとこちらの方でも少し書き込める内容を、考えてみたいと思います。ありがとうございます。

(石井山会長)

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。いかがでしょうかね。では、僕からもう1点、意見を追加したいと思うんですけれど、実際に今、今野委員から出していただいた意見にも触発されて思い出した話もあります。今日の資料で言うと、資料3の1で、ワーキングの中でお話しさせていただいたところとの絡みなんですね。

この時に僕が申し上げたのは、NPOに関わる施策っていうのは、確かに全ての人たちに関わる施策ではあるんですけども、より重点的に、そのNPOと出会うというようなことをやつた方が、その後の人生にとって有益になるタイミング、そういうものがあるのではないかという話題をしています。この時に「人生の移行期」ということを話題にしてまして、およそ人間の人生には2つの移行期があるということを僕らは見ていいと思うんですね。、学習に集中していたところから働くというところ、それから第1次の働き方から一旦定年をしていくという部分だと、様々なバリエーションがあると思うんですけども、この2つというのは、多くの人たちにとって、くぐり抜けなきやいけないポイントだろうと思うわけです。その時に、やはり就学をしている後半段階で、NPOに出会うことは非常に重要なと思いましたし、あるいは現在就業していらっしゃる方々が、その枠に囚われずに人間関係を増やしていく。あるいは、就職を終えた後に自分の活躍の場を考えていく。そういう意味合いでの、その2つの移行期に備えた形での出会い、それをどう誘っていくのかっていうところに、やっぱりそのターゲットを絞っていくってことも、効果を上げていくためには非常に重要なでないのかという指摘をさせていただきました。今、今野委員に話題にしていただきました社会とNPOとのその関係ということを考えていくと、おそらくその後者の意味合いを文面の中にもやっぱり練り込んでいくっていうことが非常に重要なかなと思いましたし、もう1つその就学から就業へというポイントで言うと、現在施策はないんですね。ここに居られる方々、もしかすると中川委員あたりは肌で感じていらっしゃると思うんですけども、かつてその地域と学校との連携というと、小学校、中学校が中心だったと思うんですけども、今はその企業社会との繋がりも含めて、高校が主になっているというそういう印象はありますし、探究学習という枠組みが出来上がったわけですけども、それを今の高校の先生が直接的に担えないということで、市民的なコンサルティングの事業者が相当現れてるという、そういうような認識で僕らいるんじゃないでしょうか。そういう方々が活躍をし、高校生とないしは大学生とNPOをつないでいく、そういうアタリの施策化が、できればこの青のこの図で言うと、1番右下あたりに付け加えられるようなことがあっていいのではないかと思いますし、そういうようなその機能や環境をプラザの中にきちんと入れ込んでいく、そうしたことでも今だったら考えられるべきという、そういう形かなと思うんですね。なので、今お話ししたようなトーンで、前者に関しては今野委員の御意見に追加して、是非、もう少し盛り込めるんではないのかということと、現在の施策にないその高校生とNPOとの接点ですよね。その部分をプラザの機能と絡めながら、事業化する、施策の1つに組み込んでいくと、そうしたことが出来上がるというんじゃないのかということが、この

ワーキングで、お伝えさせていただいたところの真意であります。可能な範囲で御検討いただき、もし可能であれば、次のそのアップデートのときに検討いただけすると大変ありがたいなと思いました。委員としての意見でございます。

(高浦委員)

石井山会長おっしゃったので、プラザとしてではなく、ゆるる、指定管理団体としての、N P Oとしてですね、長年、高校生のボランティア事業ということで、地域のN P Oの皆さんとのところで3日間高校生がボランティア体験をするということを、一緒に仕組みを構築してきたこともありますので、それがプラザの事業として公的につけられ、御支援いただけるなら、大変運営団体してもありがたいところなのかなと思ったりもしております。

コンサルティング会社のみならず、中間支援団体としても、あるいは他のN P Oさんも、そうしたところで学校と一緒にになって、地域のN P Oを繋いでいくっていう取り組みをされているところも、実際増えていると思いますので。それを後押ししていただけるといいなと思いました。もし堀川委員とか、渡邊委員の方から何か補足意見あればと思いましたが、いかがでしょうか。是非よろしくお願ひします。

(渡邊委員)

今振っていただきました。今日私はフレーム・ラボで来ているんですけれども、その方の面から、ちょっとお話を聞かせていただくと、先日、高校の先生方の研修会の方にお招きいただきまして、まさに今石井山先生がおっしゃっていた部分のお悩みというか、その探求学習の課題に触れてきました。また地域ごとに抱えている問題が違いましたので、そういったところと一緒に考えるという立場もあると思いました。また、連携の入り口というか、可能性みたいなことを学校ごとにお話しさせていただくことがありました。それはやはり、今高浦委員がおっしゃっていた杜の伝言板ゆるるが毎年実施している夏ボラですね。夏に高校生がボランティアを体験していくという事業について、学生の動きのところのお話だったり、N P Oの現状、招き入れる側の方のところの課題ということもいくつかお話をさせていただきました。私の今日の意見というところで、実はこの中間支援組織のスタッフの育成、コーディネーターとか育成とかはありますが、そもそもやはり施設の機能強化をすることによって、参考資料の理念のところにある、施策の例ええば3番のところで中核機能拠点としての機能強化というものはあるんですけど、機能は強化されて、例ええばその資料1の48ページに、これまであった相談コーディネート機能であったり、調査研究などありますが、使う側、人が結局、活用する立場になりますので、やっぱりそこには中間支援組織、使う側の育成、N P Oマネジメントなど、人を育てて人をつなぐというところがこの施設には必要な部分ですので、そういった要素をもう少し入れていただくと、施設が優先、器が優先だけではなく、使う方のところが入ってくるといいんじゃないかなってことを、この表を見て思

いました。そういう探求学習とか1本、そこに対する育成は十分大事なことだと思うんですけども、そもそも機能強化を施設として行うのであれば、そこに人がいるっていうこと、人の育成を併せていくことが、大切だと思います。加えて意見として言わせていただきたいなというところと、あと資料1の32ページの注釈のところに、ファンドレイジングが、ありましたがあなたが、2行目に、寄附や会費、助成金、企業協賛、イベント収益、クラウドファンディングなどの多様な手法がありとなっていた部分、ここはイベント収益ではなく、事業収益ではないかなと思いました。ぜひ変えていただけるといいなと思いました。以上です。

(石井山会長)

イベント以外にも事業たくさんありますからね。そして、今、御指摘いただいた中間支援組織の強化、人的な育成に関しては、資料の1で言うと44ページ、(2)に中間支援組織への支援ということですね、ここに関わって、いかに方法を企てられるかっていうことが今問われているということになりますかね。というところで、竹下委員が今日はオンラインということで、御意見をまだいただくことができないんですけども、竹下委員どうでしょうかね、聞こえますか。

状況が改善するをお待ちして、竹下委員がミュートを解除して。今、竹下委員に振ろうと思ったのは、一巡はしようかなというような、そういう趣旨しかございませんので、つまり2巡目、3巡目であっても御発言していただいて全く構わないと、そういう趣旨でございます。加藤委員は今回初めてだということがあるので、あまり無理にということはないかなと思ったんですけども、もしよろしければ、御発言いただきまして。

(加藤委員)

金融公庫の加藤です。初めての参加なので、色々と皆様の御意見等を、お聞きしながらどんな進め方をしているのかなっていうのをちょっと聞いておりました。私からは感想と質問です。感想としては、金融で所属してやっていますと、事業者様の経営改善の計画の策定というのがありますと、この基本計画の策定もそれに近いところがあるのかなという風に感じました。現状分析をして、そこから課題を抽出して、その課題に対してどう解決していくかという、そういうプロセスが今回の計画策定に似てるなど。質問としては、5年計画の数値計画は設けないのかという点です。経営改善計画策定時には数値計画も設定し、その数値のモニタリングをしていることが多いです。

(石井山会長)

そのことについてはどうですかね。伝統的にこの計画においては、逆にその数値に紐づいて、事実関係が限定される可能性が非常に高いということもあって、あまりそういう数値目標というのは、示さないでいったというところはあるんですね。ただ、0から1の形で新しい事業を作っていくについては、確かにそういったことで、確実に事業推進していくという

ような、そういう目標を立てていくことは大事で、その辺りについてはなかなかまだ議論ができるなかつたところはあるんですけど、事務局的にいかがでしょうか。

(川部課長)

現状を申し上げますと、当課で計画を今年5本作っておりまして、目標数値というか、そういういた指標を設けているのは2つの計画になってます。3つにつきましては、その性質上、なかなか難しいと。こちらのNPOのこちらの基本計画につきましては、今、第6次計画ということで策定を進めておりますけども、第1次計画、20年ぐらい前になりますけども、その時点から、一応そういう数値は設定せずに来た経緯がございます。何も無いのかと言いますと、こちらの中で、将来ビジョンといいまして、その県の総合計画ですね、そういういた中で、例えばそのNPOネットでのボランティア等とのマッチング件数とかですね、そういういたものは参考として設定しているものございますので、この計画の中では今の時点では設定は考えていないんですけども、そういういた参考指標も必要に応じてお示ししながら、この計画の進捗状況というのは、しっかり把握していきながら進めていきたいなという風に考えているところでございます。

(石井山会長)

ありがとうございます。でも、この計画の弱点を鋭く突いていただいた質問だったかなと思います。月に1回はランチ会をやるんだというような数値目標ぐらい出してもいいのかなと思いながら、しかしそういったことももう少し個別計画ということになっていくのかなと思いながら聞かせていただいておりました。

今竹下委員は、通信環境は。今なんとなく、ほぼ全ての方々が御意見いただいた形だったものですから、一巡してみようかなというようなところで今思っていたところなんですが、竹下委員いかがでしょうか。

(事務局)

マイクの音声が入らないようでしたので、文章でコメントいただいてましたので、代読させていただきます。

「事務局の皆様、ここまでまとめていただきありがとうございます。新プラザも着々と建設されている様子を通るたびに拝見しておりました。中間計画全体として、これまでの取り組みを丁寧に振り返りつつ、今後の方向性がしっかりと整理されていると感じました。特に地域の多様な主体が参画し、互いに支え合いながら活動していくための視点が盛り込まれている点が印象に残りました。この基本計画が指針となり、より持続可能な活動につながっていくことを期待しています。」といただいております。

(石井山会長)

ありがとうございます。どちらかというと励まし型のコメントいただいたということかなというように思います。ではですね、残された時間があと30分程度となります。今日はまとめていくっていう議論ではなくて、多彩な視点を出し、それは今後に反映させていくっていうことだと思いますので、是非、隔たりのないところで御意見追加いただきたいというように思いますけれども、いかがでしょうか。

(堀川委員)

堀川です。先ほど石井山先生がおっしゃっていた資料3の1の、その高校生のNPOの情報提供というか、その辺りでずっと気になっていたことがあったんですけども、みやぎNPOプラザを運営していて、大学の先生方を通して見学にいらっしゃるだとか、ちょっとしたNPOの説明をするみたいな繋がりというのはあるんですけども、実は高校からNPOプラザに問い合わせがあって、何かNPOのレクチャーをするだとか、見学に来ていただくっていう機会は、これまで1回もございませんでした。大学だとやり取りがしやすい部分もあるんですけども、公立高校だと、施設側としてもどこにアクセスをしていったらいいのかも分からぬし、向こうも結構、表現が悪いかもしないんですけど、ガードが高いようなこともありますし、そういうところを繋げていただけるような何かがあると、その高校生の探求の学習の時間でしょうか。そういったところに施設を活用いただいたり、プラザだけではなくて、NPO施策の何か一端を高校生に担ってもらうみたいなことができるのかなという風にも感じております。指定管理者の我々が、まだそこまで力がないといえばそれまでかも分からぬんですけども、何かその辺りを協力してやっていければ、新しいことができるかなと思いましたので、御意見として発言させていただきました。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。そういう事態なんですね。なるほど。僕ら、郡部の市町村に関わっていると、高校というのは非常に重要な資源なんだけども、高校というのは所管が県なので、市町村の立場からは関わりにくいというような話を聞いてまして、そういう意味でいうと、この県の我々計画というところで言うと、まさに高校というのは、都道府県教育委員会管轄で、接点を持とうと思えば、かなり本当はできるということなんだと思うんですね。なので、例えば今後、そのプラザの運営協議会の中に、様々な行政部局から入っていただくこともあろうかと思うんですけども、その中に例えば、県教委の方々に入っていただくとか、あるいは、県の教育委員会の事業の中で、プラザが持っている機能について積極的に発信していくいただくように機会を設けていただくとか、そういう工夫は今後やっぱりないといけないことかなと。この点について、どういう可能性がありそうかっていう、その感触、事務局から少し説明、コメントしていただくことができませんかね。

(川部課長)

共同参画社会推進課の中で、青少年の健全育成に関する業務も持っております。そういった中でも、その若者、青少年の社会参加、社会参画をどう進めしていくかっていうところを、同じタイミングで今計画を作ってるんですけども、やはりそういった視点というのは、その青少年の計画の中でも大変重要な視点として今考えられているところでありますので、教育庁とどういう風な連携ができるかというところは、今まで堀川委員、あとは高浦委員も含めて、様々な御意見、御指摘いただきましたので、今は答えは持ち合わせていないんですけども、そういったその高校生の参加を、どのように今後、推進していくかといった視点も、しっかりと持ちながら、NPOとの関わりですね、当然、10年度末に新しいプラザができれば、今よりもさらにNPOを知りたい場面というのが増えると思いますので、そういったところもうまく活用しながら、その高校生のNPOとの関わりを広げていけるように取り組んでいければという、今の時点で考えてございます。

(石井山会長)

今ちょっと思ったんですけど、共同参画社会推進課としても、教育委員会との接点はありますから、青少年の社会参加っていうことで言えば、つまりフォーマルな教育ではなくてノンフォーマル、つまり生涯学習、社会教育の部門との繋がりっていうことになってたんですね。だからおそらくそことは別チャンネルということになるんだと思うんですよ。探求学習の中身を使っていこうとすると。だからそこをやっぱり新たに開拓していくっていうことが今必要なのかなというように、お話を伺いながら思っていたところでした。

(青木委員)

今のに関連して、結構市町村の状況では、個別に地域の事業やNPOと接点を持ちながら、高校の先生や高校側が地域の情報を収集されているケースというのは、実際にはあると思いますので、どういうアプローチをしていくかっていうことがありますけれども、仮に高校宛てに、何かその地域活動や事業との連携みたいなことがどうなっているかということを、一度情報収集をするような形から始まっていますと、何か手がかりというものが見つかりそうな気がします。長野県などは高校生も対象者にはなっているんですけども、エントリーしてきていますし、小学生から大学生まで一つの事業を分かち合いながら望んでいたりっていうことも実際になったりですね。私どもの多賀城のサポートセンターを担当させていただいているけれども、中高から御相談をいただくことも増えてきましたということもありますので、おそらく情報としては、いくつか地域によって何かあるんじゃないかなという風に思いますので、情報を集約して関係者で知り合うというところから、何か筋やヒントのようなものを目指していくこともあるのではないかなと思います。そんなこと忘れないうちに伝えを。

(石井山会長)

なるほど。様々な動きはちゃんとあるっていうことですね。そういう情報収集を、この計画に盛り込んでいくっていうことでも、この計画を根拠にしていきながら次年度以降をやっていくということが現実的な話かなと思って聞いておりました。

(五十嵐委員)

N E Cソリューションイノベーターの五十嵐でございます。先ほど事務局の方から、N P OプラザはN P Oを知っていただく場面のところに使えるよっていう御意見があったかと思います。それに関してなんですかけれども、資料2の21ページ、第3節 基本方針2のところに、N P O活動を促進する体制の整備というものがあります、そこにN P Oプラザの機能拡充ということが書かれております。併せて、みやぎN P O情報ネットのことも書いてはいかがかと思っております。と申しますのも、例えばみやぎN P O情報ネットを介すことによって何が起こるかというと、どこにいても誰でもその情報にアクセスすることができて、問い合わせをせずともそこにたどり着けるかもしれない。また、企業がC S R活動等でこちらに参画、プロボノ等で参画することを考えますと、例えば東京や関西にある本店があると、宮城に支店があつたりするとですね、結果的に東京や関西の方の本店の人が、こういう情報を見て、宮城でこんな活動しているんだ、じゃあ我が社もそこに取り組んでみようじゃないかというような、例えば企業から見ると、全く知らないN P Oの方に触れる機会も増えるかもしれないということがありますので、この情報を皆さんに発信してN P O活動を促進するという点で、こちらにこのN P O情報ネットのことも記載いただければいいかなという風に思っております。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。すごく最もで、そのようにしていただいているんではないのかなと個人的に思ったんですけれども、整理の様々な観点もあると思いますので、整理していただいて是非前向きに受け止めていただければと思います。

(中川委員)

3. 11メモリアルネットワークの中川です。先ほど加藤委員からいただいた数値目標というのは、私もちょっと頭をガーンと殴られたような、そういうえば我々N P Oも、助成金いだくのに数値は、アウトプットじゃなくてアウトカムをくださいのようなことが言われている時に、我々自身の今検討している計画に何の数値目標もないというのは、私の力不足と言いますか、認識不足だなと思ってまして。今後のこれ5年ごとの計画見直しですよね。この先の5年間、10年間ってもっと厳しくなっていく中に、数値目標ないけど頑張りますっていうのが、その宮城県の情勢というか、その日本の地域社会に許されているのかというと、やっぱりそうではないのかなという風に思いました。例えばこの施策柱の中の施策それについて、別に指標を立てられなくもないなと思うんですね。例えば、社会の理解と参

加促進ですと、今プラザでやられている情報発信、来館数だったりとか、そもそも法人数、N P O法人数、一般法人数、いつも共有いただいていたり、施策の数とかですね。財政的支援ですと、例えば、助成金何円、何億円出してますというようなこと、出せるなど。例えばSDGsでも、私の理解で、パートナー17番のゴールって、コミットメントしたUSドル額ってなってるんですね。要はお金を出すことっていうのがパートナーシップの指標になっているんですよ、SDGsのゴールで。だったらやっぱりパートナーシップをちゃんと実現するためには、この財政的支援というものをどれだけできたのかっていうのを指標にしたって、全然おかしくはないということで、中間案はこれでいいと思うんですけども、我々自身の役割として、この数値目標っていうのを我々自身でちゃんと問うてみるとすることをしてですね、先ほど私紹介させていただいたこの資料1の26ページで4団体協働の団体減ってるだとか、27ページ、その自治体が取り組むべきこと、28ページのN P Oに求めること、全部なんか7割減とかで減ってるんですよね。自治体さんの中でN P Oへの期待とか、N P Oの果たせることが減っているっていう中で、ちゃんと、この数字もちゃんと回復していくことも含めて、この施策しっかり作り上げていくんだという視点いるかなと思いましたので、私たち自身も事務局さんもすごく大変なんですけれども、数値目標1回チャレンジしてみるという意識を持ってもいい頃合いなんではないかということを提案させていただきます。よろしくお願ひします。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。いかがでしょう、御意見。はい、どうぞ。

(高浦委員)

中川委員の話に関連して、私、仙台市の協働街づくりの委員会の委員長もやってるんですけども、そちらで今までにプラン作りやってるんですが、今回から数値を、モニタリング的に入れようっていう、仙台市の方はですね、ちょっと舵を入れたっていうところで、それは、仙台市民の意識調査なので、街づくりですね、変わったことがありますか、みたいな、そういう数値が増えていってかかるっていうのを見していくみたいな。まだ試作的な、試行錯誤的なところもあるんですけども、チャレンジを始めている。県の方も皆さん、検討始められてもいいのかなと思いました。どんな指標かって結構難しいですが。

(石井山会長)

今アクセラ踏んでいただいたようなところですけれども、関連して御意見いかがでしょうかね。よろしくお願ひいたします。

(佐々木委員)

リフ超学校の佐々木です。きちんと整理し、なるべく整理しながら、順を持ってお話を

いと思うんですが、先ほど堀川委員がおっしゃっていた、学校機関とのアクセス、私も郡部で活動していたので、非常に難易度を感じるところであります。ということで、既存の意見なんすけども、資料3の2ページ目の15番に、私の意見として記載させていただいたのが、企業や大学、教育機関との連携や育成の推進にあたっては、5W1Hを明確に進めるかどうかを考えたいということと、この働きかけの主体に県が含まれる場合、環境生活部や共同参画社会推進課の裁量で、産業系や教育系の部局へどれだけ働きかけを行えるか考えたいというところは、先に述べさせていただきました。というところで、先ほど加藤委員からの御意見から数値目標というところにテーマがあったと思うんですけども、石井山先生ったり、川部課長の御意見とかで、この施策の数値目標というのはなかなか難しいという、極めて文系的な営みであるかなと私は認識しているんですけども、そこで大切になってくるのが教育機関との連携なんですね。特に高等教育機関というところが非常に大切で、高校、大学、中でも大学というのは、ただの供給機関ではなく研究機関も兼ねているので、大学と連携することによって、NPOの文系的な営みにエビデンスというものを補強することができるっていう可能性を私は持っていると考えています。ただ高校に関しては、市町村ごとに、1個ずつはあるかなというのが私の肌感覚なんですけれども、大学というのは配置に偏りがある。例えば仙台市に集中していたりとか、そういったところでは、仙台市の大学と市が連携してとか、NPOが連携してっていう事例とかはあるでしょうし、あとは、尚絅さんだと名取さんですか、石巻の専修大学さんですか、そういう大学の配置の偏差があるっていうところは、また中間支援施設のある、なし問題と同じで、また地域間の格差を生んでしまう懸念はあるかなという風に考えています。

話はさらに戻しまして、市町村調査の話にまた戻るんですけど、石井山先生が、人生には2つの移行期があるっていうお話をさせていただきました。これ前回の委員会でも石山先生おっしゃってたので、私としてはかなり重い意見として受け止めています。人生の移行期で、学生から社会人になるっていうところで、企業に就職する方もいれば、もしかしたら公務員を志望する方もいると思うんですね。公務員の志望者に関しては、これも感覚的で恐縮なんですけど、90年代あたりはバブルが崩壊して、公務員は安定してるからっていう大衆意見が多かったように思います。ただ近年の公務員を志望する学生たちとかは、それぞれの自治体の取り組みや魅力に惹かれて志望する方たちも増えているので、そういう方たちが増えている中で、この調査の中で、自治体職員のNPOの理解が減っているというのは、どういうからくりなんだろう、どういう分析なんだろうっていうところも、やはりその分析結果の必要性としては重ねて必要かなという風に感じたところです。以上です。

(石井山会長)

とてもこの時間とは思えない多彩な意見の広がりを皆さん語ってくださっているというところだと思うんですけども、それを束ねられるコメントになるかどうか分からぬんですけども、今お三方の御意見を伺いながら思ってましたのは、確かに数値目標で、自ら

を縛るっていうのはとても重要なことなんですね。ただ、今期の計画の非常に大きな特徴は、従来の延長に発展をさせていくということではなくて、新たなプラザをみんなでつくっていくということを、間に入れなければいけないということが、極めて大きい。だから、かつてと比べてこの数値を高めていくんだっていうことよりも、やっぱりその新たな基盤を作っていくというところに、絞っていくということがすごく大事な期なんだろうと思うんです。そういう意味では、一般的なその数値目標の置き方っていうのは馴染まない時期ではあると思うんです。ただ、そういう状況を作っていくにおいて、数値目標という形にはならないのかもしれませんけれども、例えばそのプラザの運営のあり方を巡って、県教委の方々にも入っていただきテーブルをきちんと作っていくんだとかですね。今佐々木委員の御意見を踏まえるならば、大学の知見をNPOに組み込めるような協議的な組織を作っていくんだとかですね。あるいは、やっぱりそういうプラザのあり方を考えていくための検討の場を必ず月に1回は、ランチ会のようなものを、それこそ作っていくんだっていうような、そういう目標の置き方はできるかなと思いました。なので、従前、他のジャンルで取り組まれているような数値目標の置き方をしていくことよりも、むしろ今期はやっぱり新しい、フォーマットというか基盤を作っていくので、その基盤に一体どういう機能を持ち込んでいかないといけないのかというところの中から、具体的な目標やそのプロセスに一体どういう内容を作っていくのかっていうところに絞った形で、数値目標を作っていくということが、この期の個性になるのかなと、いうようにはちょっと感じていたところなんです。その意味では、実は、今日もう時間はないんですけども、確認したいというように思っていたのは、この新たな施設というのは、県民会館と複合していくってことになるわけですが、その県民会館、文化関連施設と複合していくことによって、一体どんな取り組みを我々作っていくべきなのかっていうことについては、ほとんど、相手方が分からぬといふこともあって、議論にはなってないっていうことになると。なので、今後、そういった、協議の質を具体に落とし込んでいくにあたって、県民会館からの情報提供というのが一体どういうタイミングでどのようにありそうなのかっていうことについては、少し確認させていただきたいなというように思っていたんですけども、お話できる範囲でいかがでしょうか。

(川部課長)

御案内のとおり、複合施設化というところで、10年度末を目指にですね、これまで皆様方から御協力いただきまして、管理運営計画とか作ってきた経緯がございます。今後ですね、その条例の立付けですか、あと指定管理を今後どうしていくかとかっていうところが、その今のプラザと新しいプラザ、県民会館も同様ですけども、そういったところの立付けが、ちょっとまだ今、最終局面は迎えておるんですけども、どういった形で進めていくかっていうところを、今調整をしているところでございますので、そういったところが姿が見えてきましたら、今会長がおっしゃったような、具体的なところのお話を、また皆様とできるよう

な場面を設けていければなと思っております。もう少しお時間いただければですね、今後の姿というのは、もっとより具体的に見えていくと思います。建物としてはこの間、起工式ありますて、着々と出来上がってくると思いますけども、その中の運営のところですね、条例を今後どういう風に作っていくのかとか、そういったところも含めて、だんだんと見えてくると思いますので、そういったその経緯の中で、是非皆様の御意見もいただきながら、進めていければなと思っておりますので、もう少しだけお時間いただければと考えてございます。

(石井山会長)

そう言われるとも待つしかないというところかなと思います。2つの施設、2つの指定管理によって、運営されていたものなので、そうなると、基本的には、従前のものを合体させていくという風な発想もあるかなっていうように思いますけども、場合によってはそのソフトに関しては、第3、第4のパートナーですよね、そうしたものも入っていけるような余地を作っていくっていうことも、僕は考えていいんじゃないのかなというようなものです。そうしたような意見も自由に言えるようなところに、是非我々もコミットさせていただきたいなというように思いますし、何よりもやっぱりその文化施設、県民会館機能と一緒にすることによって何ができるかっていう協議は、まだ全くできていないんです。我々はどんな可能性があるのかっていうことについても、相手からの情報に関しては、できるだけ早い段階でいただきたいということは、多分全委員共通な意見だと思いますので、よろしくお願ひします。

(青木委員)

青木です。指標づくりとか振り返り評価みたいな観点のところですけれども、ここで確認と思いまして、資料の1ですと46ページで、資料2ですと28ページのところに、市民の協働の推進というところがありまして、ここに、④ですかね、協働しやすい環境づくりのところには、行政とNPOの協働マニュアルを活用するとともにということでしたが、⑤にですね、NPO推進事業の評価ということで、次年度以降の改善に繋げていきますということで、ここはずっと赤字が入らずに、ここまで来ているので、もしかすると私も、今回ずっと通しで見て、改めてここの問い合わせが、少し意見交換もなかなかされてないところなので、従前の表現そのままで来ているところかと思います。今までの話を踏まえると、この行政やNPOの協働マニュアルの活用というのも、本会議で一度申し上げたこともありましたけれども、かなり前に作られているものですし、何かその共通理解を促すものとして、こういったものを改めて作り直すプロセスを、どういった工程とメンバーで作っていくのか、そこのコミュニケーションが、色々なものを理解し合うことですとか、情報収集し合うとか、指標となる考え方の方に繋がっていくっていうことも、もしかしたらあるのかなと思って、これは簡単に形にできるっていうよりは、かなり時間と手間を要する取り組みになると思いま

すので、ただ、そういったコミュニケーションをこの先の5年の中でどういう風に刻んでいけるのかということ、環境づくりからすると大事なことなのかなという風に改めて感じました。事業評価とこの計画の指標というのは少し性質が違うかもしれません、いずれにしても、目線を合わせていったり、目標値を共有していくっていうんですかね。なんか希望、未来に繋がるような、そういったものを考え合えるような機会を、どんな風にこういった形に見えるようにしていけるのかということがあるので、こういったことも議論できたり、意見交換ができるような関係も必要になってくるなと改めて思いました。

(石井山会長)

という意味で言えば、このそれこそ協働のマニュアルをアップデートするっていうことを1つの数値というかコンクリートの目標にしていくと、そういうことはありだと思いましたし、例えばそのための公開型のワークショップに関しても、例えば、何度かすると、そのための予算をつけていただくなどの、そういったことも検討していただきたいことなのがなと思います。

(渡邊委員)

渡邊です。ずっとお話を伺っていて、8月に、やはりその計画の見直しのときに、やはり振り返りをきちんとしないと、そのプロセス的なところの組み込みは難しいんじゃないかなっていう話を実はさせていただきました。資料3にも書いてあるんですけど、そうするとこの第5章の、いつもそのまま掲載されている、第5章の基本計画を推進するための体制づくりっていう最後のところですね。資料1っていうところ52ページ53ページなんですが、それでも、その第4節のところに基本計画の進行管理とありますて、まさに今ここだと思うんですが、この進行管理のところを考えますと、今年は、委員会の開催が多いですが、通常期ですと年2回ぐらいの開催と予定されており、2回で進行管理ができるのか、この委員会でというところにはちょっとクエスチョンマークがつなぐなと思い、ハードルが高いかもしれません、この事業や新しく移転していくプラザの状況管理みたいなところを、この委員会でもう少し能動的に確認していくような、アクションを見直してみるとか、回数を増やすとか、そういうようなことを盛り込むことで、例えば、その移転後のその3年ぐらいの走り出しのところは、委員と事務局と一緒にになって考えていくような、いわゆるトライアルみたいなものを含めて、知恵を出し合う場を、もう少し考えてやってみることもいいと思います。もしかしたら色んなところの取り組みの連携だったり、教育期間とか、企業とか色々ありましたけど、連携ってやっぱり連携先の都合もあるので、高校のハードルは高いかと思います。高校には高校の事情がありますので、双方の間に対話が必要だなと思いますので、そういった部分の、さっきの月1回のランチ会なんですが、集まって年2回ではなくて、もう少し集まって話ができれば、この委員会そのものでやっていくことで、この進行とかこの計画の遂行状況をみんなで見ていくっていうことができないのかという提案をしてみました。

(石井山会長)

今ちょっと数が多いんで忘れてましたが、そうでしたね。2回だけのときというのは、基本的に半年経って完全に忘れたものを思い出すだけで全てが終わってたっていうところがありましたね。やはりそうではなくて、今日、いろんな機能がある別のテーブルをいくつか作るっていうことをもう1つ方向性かなという風に思いましたが、まさにこの委員会がそういう機能を持つと、向上的にというよりも、新しいプラザが軌道に乗るまで、それをみんなでチェックをしたいと、意見を出し合うっていうような形で、促進委員会の性格を発展させていくっていうことは、1つ方向性としては検討していいことかなと思いながらお話を聞いておりました。ありがとうございます。

いかがでしょうか。今日この時間に限らず意見を、集めさせていただくフォーマットは事務局より御提案いただくということにもなってますし、その他、ワーキング等々に御協力いただける方は、是非というように思います。なので、今日は口火的な意見を一通り出したいということで、引き続き、この計画案の、まずは完成に向けて、御尽力、引き続きいただきたいと思います。というところで、今日の議題については、ここまでということにさせていただいてよろしいでしょうか。

今お話をしたことについて、もう少し正確にお伝えさせていただきます。中間案に関する意見については、10月15日までに、御提出をいただくフォーマットを事務局よりお送りさせていただくということになりますので、御協力をよろしくお願ひいたします。それから、ワーキング日程はまだ確定ではないけれども、11月の上旬という形になっております。任意参加ということになっております。具体については事務局より御案内をさせていただくということになります。

次回に委員会では、最終案を改めて、フォーマルには審議をしていただくというような、そういうことになっております。ということで、長々となりましたけれども、以上で議事は終了とさせていただきます。御協力どうもありがとうございました。

(司会)

石井山会長ありがとうございました。

委員の皆様も2時間の中で貴重な御意見、沢山いただきましてありがとうございました。事務局の方で最終案に向けて調整を進めさせていただきたいと思います。それでは以上を持ちまして、令和7年度第3回宮城県民間非営利活動促進委員会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。